

平成20年度第1回新居浜市地域包括支援センター運営協議会
(兼新居浜市地域密着型サービス運営委員会) 議事録

1 開催日時 平成20年5月1日(木) 14:00~14:45

2 開催場所 市役所5階 大会議室

3 出席者

委員：秋月委員、浅井委員、石川委員、岩崎委員、遠藤委員、小野委員、岸委員、
近藤委員、坂上委員、佐々木委員、芝委員、神野委員、宮内委員、山内委員
(14名)

事務局：介護福祉課 課長・神野、主幹・武方、係長・山本、係長・藤田
地域包括支援センター 所長・曾我部、副所長・三木、副所長・藤田

4 傍聴者 1人

5 会議内容

- (1) 平成19年度地域包括支援センター事業報告について
- (2) 平成20年度地域包括支援センター事業計画について
- (3) 平成20年度地域包括支援センターの体制について
- (4) 小規模多機能型居宅介護事業所の公募及び指定状況について
- (5) その他

6 会議録

(会長) 定刻がまいりましたので、新居浜市地域包括支援センター運営協議会
兼 新居浜市地域密着型サービス運営委員会を開催いたします。

会議に先立ちまして、新しく委員になられた方をお二人ご紹介いたし
ます。新居浜市社会福祉協議会より、佐藤前委員の後任委員として秋月
委員、新居浜市国民健康保険運営協議会より、近藤前委員の後任委員と
して芝委員の推薦をいただきましたので、4月1日付けで委員に就任し
ていただきました。

それでは、新しい二名の委員さんには、自己紹介をお願いしたいと思
います。まず、秋月委員さんからお願いいたします。

(秋月委員あいさつ)

(会長) 続きまして、芝委員さん、お願いいたします。

(芝委員あいさつ)

(会長) ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、委員の出席状況をご報告いたします。
本日の会議は、委員数15名に対し、出席委員14名で、運営協議会及び運営委員会設置要綱第6条の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、ただいまから議事に入りますが、委員の皆様の忌憚のない活発なご意見をお願いいたします。

(事務局) 資料1の「平成19年度地域包括支援センター事業実施状況」についてご説明いたします。

まず、昨年度から始まりました新予防給付マネジメントとしまして、昨年度1年間に、1,378人の要支援1・2の方と契約を結びました。内訳は、地域包括支援センター分664人、居宅介護支援事業所委託分714人となっております。

次に、介護予防ケアマネジメントの特定高齢者施策事業についてですが、平成19年度は前年度に比べて、対象者把握のための判断基準が緩和されたことから、リストアップされた対象者は1,262人でした。個別に事業への参加を勧奨いたしましたが、通所介護予防事業に結びついたのは、結果的に46人となっております。

次に、一般高齢者施策事業の内、介護予防教室につきましては、8箇所のランチに委託し、16回開催し、述べ384人が参加いたしました。また、介護ボランティア養成研修については、平成19年12月21日と平成20年1月31日に開催し、それぞれ52人、65人が研修を受講いたしました。また、3月26日には、日本笑い学会副会長の昇幹夫先生をお招きし、介護予防講演会「新居浜笑いサミット」を開催し、たいへん好評をいただきました。

次に、総合相談支援事業の相談受付件数でございますが、地域包括支援センターにおいて431件、8箇所のランチにおいて2,892件の新規相談を受け付けております。また、昨年度からのケースを含め、現在、192件のケースを継続して支援しております。また、啓発用パンフレットとしまして、認知症に対する理解と早期発見・早期治療を呼びかけるパンフレットを5,000部作成し、各関係機関へ配布したり、地域ケアネットワーク推進協議会において、相談協力員の皆さんにお渡しするなど、啓発に努めております。

権利擁護事業としまして、昨年度は、16件の高齢者虐待に関する相談を受け付け、その内、2件を措置入所へつないでおります。また、成年後見制度へつなぐ支援をしたケースが、14件ございました。

次に、包括的継続的ケアマネジメントとしまして、各小学校区ごとに民生委員、見守り推進員、自治会役員等が構成員となっております地域ケアネットワーク推進協議会を61回開催いたしました。また、介護支援専門員研修会につきましては、平成19年6月21日に、財団新居浜病院副院長の枝廣先生、7月19日に、丸亀市の地域包括支援センター

の保健師、平成20年2月14日に、前高槻市長の江村利雄先生を講師にお迎えし、参加した介護支援専門員は延べ276人でした。また、江村先生の講演会があった2月14日、介護支援専門員連絡協議会を個人会員203名、賛助会員27団体の加入を得て設立いたしました。また、ランチ連絡会を毎月1回開催し、事業実施状況の報告や情報交換を行うとともに、年金制度や高齢者と薬剤、処遇困難ケースの事例検討などの学習会も4月を除いて、毎月実施いたしました。

その他事業としまして、家族介護教室を8箇所のランチに委託し、年間43回開催し、延べ961人が参加いたしました。また、介護相談員派遣事業としまして、市内の特別養護老人ホーム、グループホーム等へ、延べ334人の介護相談員を派遣し、利用者と事業者の橋渡し役をしていただきました。

以上が、平成19年度の地域包括支援センター事業実施状況でございます。

(会長) ありがとうございます。ただいま事務局から「平成19年度の地域包括支援センター事業実施報告」について説明がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。

(委員) 権利擁護事業の虐待相談件数16件の内、措置入所へつないだ事例が2件、成年後見制度へつないだ事例が14件ということですか。

(事務局) 措置入所へつないだ事例の2件につきましては、虐待相談件数16件の内数ですが、成年後見制度へつないだ事例の14件につきましては、虐待相談の事例とは別の事例でございます。

(委員) 虐待に関する相談については、主たる相談者、通報者はどういう方ですか。

(事務局) 虐待に関しての主たる相談者、通報者は、被虐待者本人やその家族よりも、介護支援専門員や介護事業所の職員からの相談、通報の方が多いと思います。

(委員) 介護予防ボランティア養成研修を受けられた方の今後の活動について教えてください。

(事務局) 平成19年度の介護予防ボランティア養成研修の対象者につきましては、新しく人材を養成したわけではなく、地域のボランティア活動に関心の高い「健康都市づくり推進員さん」を対象に実施し、身近な方に研修で学んだことを伝えてくださいとお願いしていますが、具体的な活動についてはフォローできていません。平成20年度は、いきいきサロン

で活動されている方を対象に事業を展開することを考えています。

(委員) 介護予防ケアマネジメントの特定高齢者通所介護予防事業について、事業内容については満足されたという参加者の方から、期間が少し短いという意見を聞いたのですが、期間設定はどうなっているのでしょうか。

(事務局) 特定高齢者の把握のための基本健康診査の日程や年度内の事業完了というスケジュール、国が設定した期間等から、平成18年度、19年度に参加された方については、3カ月で事業が終了いたしました。今年度につきましては、特定高齢者を把握するための健診の実施方法が変更になりましたので、事業の着手を早め、継続が必要な方には長期に事業参加ができるように検討したいと思っております。

(会長) 他に、ご意見ご質問はございませんか。

(質疑なし)

(会長) それでは、議題の(2)「平成20年度の地域包括支援センター事業計画」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 平成20年度の地域包括支援センター事業計画について、ご説明いたします。

まず、今年度の重点事業でございますが、「新居浜市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定」と「サービス未利用者の調査」の2点でございます。

新居浜市では平成17年度に、計画期間が平成18年度から平成20年度までの「新居浜市高齢者保健福祉計画2006・第3期介護保険事業計画」を策定しまして、高齢者保健福祉事業と介護保険事業を一体的に推進しております。この計画は、平成20年度が計画の最終年度のため、その見直しを今年度行うこととなっておりますことから、現行の第3期計画の進捗状況を把握し、今後の各種サービスの見込み量、取り組むべき施策、体制等を明らかにするための高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するものです。

もうひとつの重点事業であります「サービス未利用者の調査」でございますが、これは、要介護認定を受けているにもかかわらず、介護保険サービス利用につなげていない介護度の高い高齢者、また、支援が必要であるにもかかわらず、サービスや制度に結びついていない高齢者を見出し、適切なサービスや制度につなぐことを目的に実施するものです。

次に、従来事業についてご説明いたします。

まず、平成19年度からスタートいたしました、新予防給付マネジメント事業ですが、引き続き、要支援1・2の方を対象に、状態の改善・

悪化防止を図ってまいります。

介護予防ケアマネジメントの内、特定高齢者施策事業につきましては、65歳以上の虚弱高齢者の方を対象に、状態の維持改善を目的に、運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上の3プログラムの通所型介護予防事業と看護師の家庭訪問による訪問型介護予防事業を実施いたします。今年度は、従来の基本健康診査が廃止され、医療保険者が実施する特定検診が始まったことから、74歳までの高齢者の方は、原則、保健センターや公民館で実施する集団検診で、75歳以上の高齢者の方は、各医療機関での個別健診において、生活機能評価を受けていただくように、現在準備中でございます。

一般高齢者の方を対象とした介護予防事業としましては、8箇所の地域包括支援センター協力機関、いわゆるランチに委託して実施する介護予防教室を年16回開催する予定でございます。また、介護予防ボランティア養成研修を、昨年度同様、年2回程度実施する予定です。さらに、今年度は、各小学校区のふれあい・いきいきサロンへ講師を派遣し、年36回介護予防に関する講座を開催する予定でございます。

次に、介護に対する相談や健康・福祉・医療に関することなど様々な相談に応じ、問題に応じて適切なサービスや機関・制度の利用につながる総合相談事業、高齢者が尊厳をもって暮らせるよう、権利を守るため、成年後見制度の紹介や虐待の早期発見、消費者被害対応などを行う権利擁護事業を引き続き実施いたします。

次に、高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を続けられるようケアマネジャーに対する支援・指導や医療機関等関係機関とのネットワークづくりをする包括的・継続的ケアマネジメントといたしまして、各ランチの協力のもと、地域の民生委員、見守り推進員、支部社協、自治会役員の方を構成員とする地域ケアネットワーク推進協議会を各小学校区ごとに年3～4回開催いたします。また、今年2月に設立いたしました介護支援専門員連絡協議会の総会の開催及び介護支援専門員を対象に研修会を年2回程度開催する予定です。また、ランチとの情報交換や高齢者の保健、福祉、医療等の各制度についての学習会を毎月開催する予定でございます。

その他の事業としましては、ランチに委託して実施する家族介護教室を年48回開催する予定でございます。また、利用者と事業者の橋渡し役として、施設・事業所を訪れ、介護サービスの相談・要望等を事業者伝えるなどして、一緒に解決方法を考えていく身近な相談相手である介護相談員を特別養護老人ホーム、グループホーム、老人保健施設等へ派遣いたします。

最後に、笑いの介護予防促進事業としましては、従来から実施しております介護予防寄席のほか、笑いの健康効果評価のための講座開催や、昨年度末に開催し、たいへん好評をいただきました介護予防講演会・笑いサミットを年度末に開催する方向で検討中でございます。

お手元の資料3は、平成20年度新居浜市地域包括支援センター運営に関する歳入歳出内訳書、資料4は、平成20年度新居浜市地域包括支援センター事業スケジュールとなっておりますので、参考までにご覧ください。

(会長) ありがとうございました。ただいま事務局から「平成20年度の地域包括支援センター事業計画」について説明がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。

(委員) サロン活動への講師派遣について、派遣の条件等、詳細を教えてください。

(事務局) サロン活動への講師派遣につきましては、夏場以降に、18の小校区において各2回、計36回の実施を予定しておりますが、サロン、講師の選定等の具体的なことは、これから検討するところでございまして、現時点では、詳細は決まっております。

(委員) 事業実施要綱は策定するのですか。

(事務局) 要綱の策定は、考えておりません。

(委員) 市内18校区にある社会福祉協議会支部のサロンとは別のサロンを立ち上げるということですか。

(事務局) 社会福祉協議会支部のサロンを対象とすることを想定していますので、社会福祉協議会に協力をお願いして、サロンに関する情報を収集したいと思います。

(委員) ふたつの重点事業の内、計画の策定は今年度が見直しの年であることから、重点事業に挙げられたと思うのですが、サービス未利用者の調査については、サービスを過度に利用し過ぎる方と、全く利用されない方の二極化が進んでいるかと思われる現状の中で、新居浜市で敢えてサービス未利用者の調査を重点事業に挙げられたのは、サービスの利用状況や介護度が重度化している等の分析をされた結果でしょうか。

(事務局) サービス未利用者の調査につきましては、昨年度、要介護度5の方がサービスの利用を嫌がり、在宅で介護をされている家族の方が、介護により疲弊しているという相談ケースがあったことから、介護度の重度の方で、介護サービスを利用していない、かつ、入院もしていない方の実態を把握し、本来、介護サービスや様々な社会的資源の活用につなげる支援を必要としているのに、地域で支援を受けないまま埋もれてしまっ

ている方やその家族を掘り起こし、適切な支援につなぐことを目的として実施を考えたものです。

(委員) 介護予防事業の中で、閉じこもりや認知症の方を取り込むのは、非常に難しいことと思われませんが、笑いの介護予防だけでなく、現在実施されている介護予防事業の中にも、閉じこもり予防、認知症予防の要素が十分含まれており、介護予防教室やサロンへの講師派遣等もやり方次第で、閉じこもりや認知症の方を取り込むことができるのではないかと思います。また、地域での見守りについても、伝え方によっては、結果的に介護する家族の方を追い詰めてしまうこともあるので、地域での声かけや見守り方等について、地域の皆さんと話し合える場があればいいかと思います。

(会長) 他に、ご意見ご質問はございませんか。

(質疑なし)

(会長) それでは、次に、議題の(3)「平成20年度の地域包括支援センターの体制」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 平成20年度新居浜市地域包括支援センターの人員体制について、ご説明いたします。お手元の資料5をご覧ください。

今年度は、所長以下26名の体制となっております。内訳は、所長のほか、副所長2名、介護予防係、包括支援係の係長2名、保健師1名、看護師1名、事務職員1名、社会福祉士4名、介護支援専門員14名となっております。

また、社会福祉士1名、介護支援専門員10名、事務職員1名が新予防給付専任職員として、介護予防プラン作成や給付管理事務に従事しております。

以上で、平成20年度新居浜市地域包括支援センターの人員体制についての説明を終わります。

(会長) ありがとうございます。ただいま事務局から「平成20年度の地域包括支援センターの体制」について説明がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。

(質疑なし)

(会長) それでは、次に、議題の(4)「小規模多機能型居宅介護事業所の公募及び指定状況」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 小規模多機能型居宅介護事業所の公募及び指定状況について報告させていただきます。

小規模多機能型居宅介護事業所の指定状況につきましては、平成19年11月1日にケアサポートセンター喜光地、平成20年4月20日に小規模多機能型施設宝寿園を新たに指定し、現在2箇所が開設されております。

市内八雲町の事業所については、平成20年3月に施設整備が完了し指定に向けて準備中、垣生の事業所については今年度中に施設整備を予定しております。

現在、小規模多機能型介護事業所については、新居浜市で8箇所の整備を計画しておりますが、川西圏域1箇所、上部西圏域1箇所、上部東圏域2箇所、合計4箇所が未定となっておりますので6月末まで公募を行うこととしております。

(会長) ありがとうございます。ただいま事務局から「小規模多機能型居宅介護事業所の公募及び指定状況」について説明がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。

(委員) 小規模多機能型居宅介護事業所の指定を受けたものの、職員の確保ができないために、事業所の開設に至らないという問題がありますが、人材の確保についての見通しはどうか。

(事務局) 現在、ある小規模多機能型居宅介護事業所においては、施設はできたものの、職員体制が整わず、職員を募集中でございますが、なかなか職員の確保ができないというのが現状でございます。

また、小規模多機能型居宅介護事業所の開設に関する問合せがあった法人についても、新しいサービスということもあり、現段階では検討はしているものの、事業実施には結びついていないという現状です。

(委員) 現在の小規模多機能型居宅介護事業所の審査については、点数だけによる審査ではなく、経営者の情熱や理念を斟酌する等、採択の仕方を見直すことも考えた方がいいのではないのでしょうか。

(事務局) これまでは、小規模多機能型居宅介護事業所の公募については、市政だよりやホームページによる広報だけでしたが、今回は、直接各法人や事業所に対し、可能であれば6月末までに応募することをお願いしたいと思っております。

(委員) 地元の皆さんは小規模多機能型居宅介護事業所を利用したいと思っているのでしょうか。中予地区の事業所では、登録者はコンスタントにいても、利用頻度が少ないために経営的に成り立たない、指定を受けて事

業所を開設しても十分に活用されないという状況もありますので、利用する側の住民の皆さんの意向、利用者さんの確保が重要であると思います。

(会 長) 他に、ご意見ご質問はございませんか。

(質疑なし)

(会 長) それでは、最後に、「その他」として、事務局から何か報告等ありますか。

(事務局) 小規模多機能型居宅介護事業所の公募の締切が6月末ですので、次回は、7月中旬以降に開催し、小規模多機能型居宅介護事業所の審査をしていただくこととなります。

また、高齢者福祉計画策定の進捗状況等についてもご報告いたします。

(会 長) ありがとうございます。それでは、予定しておりました議題はすべて終了いたしました。熱心にご協議いただきましてありがとうございました。

これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

平成20年度
第1回新居浜市地域包括支援センター運営協議会
(兼 新居浜市地域密着型サービス運営委員会)
次 第

＜日 時＞ 平成20年5月1日(木)

14:00～15:30

＜場 所＞ 市役所5階 大会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 平成19年度の地域包括支援センター事業報告について
- (2) 平成20年度の地域包括支援センター事業計画について
- (3) 平成20年度の地域包括支援センターの体制について
- (4) 小規模多機能型居宅介護事業所の公募及び指定状況について
- (5) その他

3 閉 会

【資料】

- 1 平成19年度新居浜市地域包括支援センター事業実施状況
- 2 平成20年度新居浜市地域包括支援センター事業計画
- 3 平成20年度新居浜市地域包括支援センター運営に関する歳入歳出内訳書
- 4 平成20年度新居浜市地域包括支援センター事業スケジュール
- 5 平成20年度新居浜市地域包括支援センターの人員体制
- 6 委員名簿

平成19年度 地域包括支援センター事業実施状況

| 事業 | 実施 | 備考 |
|-----------------|---------|--------------------------------|
| 新予防給付マネジメント | | |
| 指定介護予防支援事業 | | |
| 要支援者との契約件数 | 1, 378件 | 包括支援センター(664件)、委託(714件) |
| 介護予防ケアマネジメント | | |
| 特定高齢者施策事業 | | |
| 特定高齢者把握事業 | 1, 262人 | 健診者数: 8,176人 |
| 特定高齢者通所介護予防事業 | 46人 | |
| 一般高齢者施策事業 | | |
| 介護予防教室 | 16回 | 出席者: 384人 |
| 介護ボランティア養成研修 | 2回 | 12/21(52人)、1/31(65人) |
| 介護予防講演会 | 1回 | 3/26(約500人) |
| 総合相談支援事業、権利擁護事業 | | |
| 総合相談支援事業 | | |
| 地域包括支援センター受付 | 431件 | |
| ランチ受付 | 2,892件 | |
| ※継続支援ケース | 192件 | |
| 啓発パンフレット作成 | 5,000部 | 認知症に関するパンフレット |
| 権利擁護事業 | | |
| 高齢者虐待相談件数 | 16件 | |
| 措置入所へつないだ事例 | 2件 | |
| 成年後見制度へつないだ事例 | 14件 | |
| 包括的継続的ケアマネジメント | | |
| 地域ケアネットワーク | 61回 | |
| 介護支援専門員研修会 | 3回 | 6/21(57人)、7/19(95人)、2/14(124人) |
| 介護支援専門員連絡協議会 | 1回 | 2/14設立総会 |
| ランチ連絡会 | 12回 | 毎月1回開催、事業実施状況の報告、情報交換等 |
| ランチとの学習会 | 11回 | 年金制度、高齢者と薬剤、処遇困難ケース事例検討会等 |
| その他事業 | | |
| 家族介護教室 | 43回 | 出席者: 961人 |
| 介護相談員派遣事業 | 延べ334人 | グループホーム: 6、老健: 3、特養: 7 |

平成 20 年度の事業計画

1 重点事業

(1) 第 4 期高齢者福祉計画の策定（介護福祉課・地域包括支援センター）

現行の第 3 期計画の進捗状況を把握し、今後の各種サービスの見込み量、取り組むべき施策、体制等を明らかにし、平成 21 年度からの第 4 期高齢者福祉計画（介護保険事業計画）を策定する。

(2) サービス未利用者の調査

要介護認定を受けているにもかかわらず、介護保険サービス利用につなげていない介護度の高い高齢者、また、支援が必要であるにも関わらず、サービスや制度に結びついていない高齢者を見出し、適切なサービスや制度につなぐ。

2 従来事業の充実

(1) 新予防給付

要支援 1・2 の軽度の要介護者を対象に、状態の改善・悪化防止を図る。

(2) 介護予防ケアマネジメント

ア 特定高齢者施策事業

65 歳以上の虚弱高齢者を対象に、状態の維持改善を目的に、運動向上・栄養改善・口腔機能向上の 3 プログラムの通所型介護予防事業と看護師の家庭訪問による訪問型介護予防事業を実施する。

イ 一般高齢者施策事業

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| (ア) 介護予防教室 | 年 16 回 |
| (イ) 介護予防ボランティア養成研修 | 年 2 回程度 |
| (ウ) ふれあい・いきいきサロンへの講師派遣 | 年 36 回（各小学校区 2 回開催予定） |

(3) 総合相談事業

介護に対する相談や健康・福祉・医療に関することなど様々な相談に応じ、問題に応じて適切なサービスや機関・制度の利用につなげます。

(4) 権利擁護事業

高齢者が尊厳をもって暮らせるよう、権利を守るため、成年後見制度の紹介や虐待の早期発見、消費者被害対応などを行います。

(5) 包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を続けられるようケアマネジャーに対する支援・指導を行うとともに、医療機関等関係機関とのネットワークをつくります。

- | | |
|--------------------|---------------|
| ア 地域ケアネットワーク推進会議 | 各小学校区 3～4 回開催 |
| イ 介護支援専門員連絡協議会・研修会 | 年 2 回程度開催 |
| ウ ブランチ連絡会・学習会 | 原則毎月 1 回開催 |

(6) その他の事業

- | | |
|---------------|---|
| ア 家族介護教室 | 年 48 回 |
| イ 介護相談員派遣事業 | 特別養護老人ホーム、グループホーム等へ派遣 |
| ウ 笑いの介護予防促進事業 | 介護予防寄席（4 回）、笑いの健康効果評価のための講座（14 回）、第 2 回笑いサミット開催 |

平成20年度 新居浜市地域包括支援センター運営に関する歳入歳出内訳書

| 歳 入 | | | 歳 出 | | |
|---------------|---------------|---------|---------------------|---|---------|
| 科 目 | 内 容 | 金 額 | 事 業 名 | 内 容 | 金 額 |
| 国庫支出金 | 地域支援事業交付金 | 43,431 | 新予防給付マネジメント事業費 | 非常勤・臨時職員人件費(7名)、委託職員人件費(5名)、システムリース料、予防ケアプラン作成事務費、介護予防パンフレット作成費 | 72,160 |
| 県支出金 | 地域支援事業交付金 | 21,714 | 介護予防一般高齢者施策事業費 | 介護予防啓発講演会開催費、介護予防ボランティア養成研修費、啓発パンフレット等作成費、介護予防教室開催委託費 | 1,800 |
| 諸収入 | 予防プラン作成料 | 65,676 | 地域包括支援センター管理事業費 | 正規職員人件費(7名)、非常勤職員人件費(6名)、協力機関業務委託料(8箇所)、事務費 | 87,803 |
| 支払基金交付金 | 地域支援事業交付金 | 8,219 | 介護予防特定高齢者施策事業費 | 非常勤職員人件費(1名)、車両管理費(2台)、通所介護予防事業委託費(300人分)、生活機能評価委託費 | 24,713 |
| 保険料 | 第1号被保険者保険料 | 22,310 | 総合相談権利擁護事業費 | 事務費、研修費、権利擁護啓発パンフレット作成費 | 294 |
| 一般財源 | 一般財源 | 32,765 | 包括的継続的ケアマネジメント支援事業費 | ケアマネジメント指導研修費 | 499 |
| 長寿社会づくり事業費交付金 | 長寿社会づくり事業費交付金 | 1,800 | 家族介護教室事業費 | 家族介護教室委託費(6回/年×8ヶ所) | 1,440 |
| | | | 介護相談員派遣事業費 | 介護相談員活動報償費、研修費 | 839 |
| | | | 高齢者福祉計画策定委員会費 | 計画策定支援業務委託費、事務費 | 4,567 |
| | | | 笑いの介護予防促進事業費 | 介護予防寄席開催委託費、笑い効果評価業務委託費 | 1,800 |
| 合 計 | | 195,915 | 合 計 | | 195,915 |

平成20年度 事業スケジュール

| 作業項目 | 平成20年度 事業スケジュール | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--------------------------|------------|------------|--------------|---------------|------------|-----------------|------------|-----------------|------------|------------|------------|--|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
| ランチ関係 | 連絡会 学習会 | 連絡会 学習会 | 連絡会 学習会 | 連絡会 学習会 | 連絡会 学習会 | 連絡会 学習会 | 連絡会 学習会 | 連絡会 学習会 | 連絡会 学習会 | 連絡会 学習会 | 連絡会 学習会 | 連絡会 学習会 | |
| | 地域ケアネットワーク推進協議会（各小学校区単位） | | | | | | | | | | | | |
| 高齢者保健福祉計画推進協議会 | | | | | 高齢者保健福祉計画策定作業 | | | | | | | | |
| | | | △ 第1回 | | | △ 第2回 | | | △ 第3回 | | △ 第4回 | | |
| 地域包括支援センター運営協議会 | | 第1回 △ | | 第2回 △ | | | | | 第3回 △ | | | 第4回 △ | |
| 介護相談員 | 交流会 | | 交流会 | | 交流会 | | 交流会 | | 交流会 | | 交流会 | | |
| | 特別養護老人ホーム、グループホーム等への派遣 | | | | | | | | | | | | |
| ケアマネ連絡協議会 ケアマネ研修 | | アンケート | | | | | | | | | | | |
| | | | 総会・研修 △ | | | | | | 研修 △ | | | | |
| | | | | 部会随時開催 | | | | | | | | | |
| 高齢者虐待 権利擁護 | | | | パンフレット 作成 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 啓発活動(ケア ネット) | | 市政だ より特 集 | | | | |

平成 20 年度新居浜市地域包括支援センターの人員体制

| | |
|-------------------|-----|
| 所 長 | 1 |
| 副所長（主任ケアマネ・社会福祉士） | 2 |
| 係 長（主任ケアマネ・社会福祉士） | 2 |
| 保健師 | 1 |
| 看護師 | 1 |
| 事務職員 | 1 |
| 社会福祉士 | 4 |
| 介護支援専門員 | 14 |
| 計 | 26名 |

※うち、社会福祉士 1 名・介護支援専門員 10 名・事務職員 1 名が新予防給付専任職員として業務に従事。

委員名簿（五十音順）

（平成20年4月1日現在）

| | 所属団体名 | 氏名 | 備考 |
|----|------------------|--------|-----|
| 1 | 新居浜市社会福祉協議会 | 秋月 伸一 | |
| 2 | 愛媛県歯科医師会新居浜支部 | 浅井 仁 | 会長 |
| 3 | 介護支援専門員会 | 石川 明美 | |
| 4 | 愛媛県社会福祉士会 | 岩崎 裕子 | |
| 5 | 新居浜市連合婦人会推薦 | 遠藤 敦子 | |
| 6 | 新居浜市民生児童委員協議会 | 小野 詩子 | |
| 7 | 新居浜市居宅介護支援事業所連絡会 | 岸 治代 | 副会長 |
| 8 | 新居浜市保健センター | 近藤 珠美 | |
| 9 | 新居浜市連合自治会推薦 | 坂上 公三 | |
| 10 | 新居浜市老人クラブ連合会 | 佐々木 秋由 | |
| 11 | 新居浜市国民健康保険運営協議会 | 芝 孝子 | |
| 12 | 愛媛県看護協会 | 神野 純子 | |
| 13 | 新居浜栄養士会 | 中上 陽子 | |
| 14 | 愛媛県立医療技術大学保健科学部 | 宮内 清子 | |
| 15 | 新居浜市医師会 | 山内 保生 | |

※現委員の任期：平成17年12月1日～平成20年11月30日